

QSK 福精連

公益社団法人福岡県精神保健福祉会連合会
〒812-0046
福岡県福岡市博多区吉塚本町13-50
電話092-292-0560 F A X 092-292-0561
e-mail: fksr1974@fukuseiren.com
ホームページ http://www.fukuseiren.com/
No. 109 令和4年4月1日

第22回 予算総会(R4年3月25日)

3月25日吉塚合同庁舎にて予算総会が開催され、(会場16団体・ZOOM5団体・委任状27団体)の参加を頂きました。令和3年度は福精連大会はじめ、研修会が中止となり、皆様と欠々の対面となりました。一木会長の挨拶に始まり、来賓として福岡県よりこころの健康づくり推進室野田室長様と障がい福祉課宿参事に出席頂きご挨拶を頂戴致しました。

第1号議案で令和4年度事業計画と行事計画案
第2号議案で令和4年度予算案
第3号議案で定款の一部変更
が提案され出席者全員の挙手と委任状によりこれらの審議事項が全て議決されました。

県への要望書については、新たな障がい者雇用について(P3 事業所コラムに詳細記載)と題し、昨今の「雇用率売買ビジネス」についても健全な労働、就労支援を行って頂くよう例年の要望書に加え提出する旨を説明しました。本テーマについては参加者の皆様より様々な意見も出ました。このビジネスは

リカバリーに繋がっているのか？(本来リカバリーを目指し支援)。そもそも福祉事業所へ数円で業務委託する仕組みがおかしい。障がい者特例で最低賃金を保証しなくていい法律がおかしい。など現在の社会制度、仕組みに対し改革を求めるような意見もあり、福精連としては今後の要望活動に皆様の意見を取り入れていきたいと思ひます。

事業計画として、令和4年4月よりよからばにB型事業所が加わります。地域の皆様の御用聞きを行ったり、内職をしたりと地域密着型の事業所となります。利用者、ボランティアも募集しておりますのでお気軽にお尋ねください。(P3参照)

昨年度はコロナの感染拡大により福精連大会始め研修会等も中止となってしまいましたが、今年度は計画通り大会、研修会ができる事を願っております。引続き皆様のご協力を宜しくお願い致します。



令和3年度 電話相談実績

月	平日昼間 件数	夜間休日 数件
令和3年4月	65	940
5月	66	994
6月	92	889
7月	88	942
8月	76	889
9月	84	804
10月	92	850
11月	87	768
12月	59	826
令和4年1月	78	857
2月	64	841
3月	65	850
合計	916	10410

【相談時間】13時~16時

・月曜日 090 (1366) 7498
・火曜日 080 (2750) 0646
・水曜日 080 (3986) 1980
(第4水曜日は0940 (33) 2731)

・木曜日 080 (3986) 1980
・金曜日 080 (1729) 1955
・土・日曜日・祝日 9時~16時
080 (1729) 1955

よからばに新しいスタッフが加わりました

草野 博文

始めまして、よからば、支援員の草野と申します。利用者様や、ご家族様に寄り添った支援、お手伝いが出来ればと思っております。一日でも早く数多くの方にお会いできるのを楽しみにしています。どうぞ宜しくお願い致します。

津村 綾子

みなさんとお会いして、お話しできることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願い致します。

寄付金のお礼

辻田 雄一様

よからばの活動にご支援頂き誠にありがとうございました。

賛助会員加入のお願い

令和4年度の賛助会員の募集を行います。皆様のご協力よろしくお願い致します。
年会費：個人 3,000円
 団体 10,000円
郵便局振込先
加入名：(公社)福精連
口座番：01760-7-84332

※よからばへの寄付金も同口座です。
「よからば寄付金」とご記入ください。

月間「みんなねっと」を購読しませんか？
賛助会費(会費に購読料を含む)
個人 年間3,600円
※団体は一部還元があるのでお問い合わせを郵便振込先
加入者名 みんなねっと
口座番号 00130001338317
電話番号 03-6907-9211



行事案内

- 【理事会】
令和4年5月12日(木)
場所：吉塚合同庁舎5F
- 【総会・理事会】
令和4年5月27日(金)
場所：吉塚合同庁舎5F
- 【研修会 事業所部会主催】
令和4年6月17日(金) P M
ZOOM
- 【運営委員会】
令和4年7月13日(水)
場所：吉塚合同庁舎5F
- 【電話相談研修会・会議】
令和4年7月13日(水)
場所：吉塚合同庁舎5F

令和3年度 賛助会員のみなさま

- △団体会員▽
パナソニック松九会
(株)ちくしの郷・匠
(一社) QIACT
島手そうめん販売(株)
寿防災工業(株)
エイテックス(株)
福岡浦添クリニク
医療法人みらい 筑紫野病院
医療法人同仁会 乙金病院
福岡あけぼの会後援会
(一社)ちはやACT
医療法人成康会 堤小倉病院
おおほり心療クリニック
下記へつづく

- △個人会員▽
一木 猛
富松 佳代子
佐々木 寿美
富松 佳代子
川口 義之利
見元 伊津子
松本 謙悟
平山 英人
二又 幸多
永末 雄大
神谷 真幸
馬場 貴美子
富山 一雄
石河 定雄
鈴木 久子
鈴木 久子
藤原 利博
立山 利博
白石 雄二
上島 茂幸
一木 猛
田川 裕二
松本 國寛
本田 俊慧
兼崎 敏裕
山崎 一勇
金子 悦子
田代 光子
藤村 未沙
乙未 貴子
松崎 博光
寺崎 由紀
山崎 春子
伊藤 加津子
矢野 秀代
国房 剛代
山崎 忠
小椋 雄之
榎本 美史
阿部 純治
木原 利治
金子 聡一郎
福原 清隆
伊反 敏裕
六反 誠
山崎 一勇
金子 悦子
田代 光子
藤村 未沙
乙未 貴子
松崎 博光
寺崎 由紀
山崎 春子
伊藤 加津子
矢野 秀代
国房 剛代
山崎 忠
小椋 雄之
榎本 美史
阿部 純治
木原 利治
金子 聡一郎
福原 清隆
伊反 敏裕
六反 誠

【編集】公益社団法人 福岡県精神保健福祉会連合会 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 6F
【発行】QSK九州障害者定期刊行物協会 〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-24 三原第3ビル3F
【年会費】3,000円(購読料含む) 定価100円

この機関紙【福精連】は、共同基金の配分金によって作成されたものです。

福岡県の調査結果(2020年2月)

きびしい生活実態浮き彫りに

福岡県は、2020年2月に調査した精神障がい者実態調査の結果をこのほど公表。その一部を紹介いたします。

この調査は、障がい者福祉計画策定の為、県が5年間隔で定期実施しているもの。福精連では精神保健福祉の向上と、障がい種別間格差の是正などを求めて毎年県知事への要望活動を行っています。

今回の調査で、①7割以上が月の収入10万円未満の低収入。②日中働いている人はわずか1割強、多くは短時間のパートやアルバイト。③主な収入では、障害年金や生活保護等の社会保障に頼らざるを得ず、④3〜4人に1人は、障害年金も受給できていないこと。⑤支出では、医療費や交通費、娯楽費のいずれも月3000円未満が最多など、必要な生活費をきりつめている厳しい現状が明らかになっています。

現行の県障がい者医療費助成制度では、身体と知的障がい者所持者の4割以上が対象。一方、精神障がい者は1級のみ。さらに精神科の入院も助成対象から除外され、手帳所持者のわずか4%しか助成対象にならず、95%の人が助成対象になっていません。福精連では、身体合併症も多く平均寿命が15〜20年も短い精神障がい者への公費医療を拡充するよう強く要望しています。

調査回答は入院者367人、通院者433人、家族369人。※数字は無回答を除く有効回答比率。複数選択項目は合計100%を超える。

障害年金未受給は3〜4人に1人

(1)世帯の状況は？(家族の回答)
年齢は、50代と40代が一番多く、家族と同居をしている人が7割近くを占め、一人暮らしは3割でした。

収入の多くは「年金」と「生保」
「日中職場へ行く人」は13%

(2)主な収入は？(通院者、複数回答)
障害年金・恩給が最も多く61%、生活保護が27%と社会保障関係が9割近くを占め、給料・工賃収入24%、家族からの援助が23%。
(3)月の収入は？(通院者、生活保護除く)
①年金、家族からの仕送り等を含み5千円未満が14%、5万円未満が14%など、全体の72%が月収10万円未満でした。

②日中職場に行くか？と答えた人は全体の13%。うち67%がパートやアルバイトで、短時間を含む常勤雇用は4人に1人。仕事(工賃含む)での月収は、約4割の人が7万円未満。
生活費を切り詰め、医療費、交通費、娯楽費月3000円未満が最多に

(4)支出は？(通院者・有効回答数の比率)
①1か月の医療費は？
3千円未満が40%、6千円未満を合わせると62%、1万円未満14%、1万円以上24%
②1か月の交通費は？
3千円未満が55%、6千円未満を合わせると74%で約9割の人が1万円未満
③1か月の娯楽費は？
3千円未満が35%、6千円未満を合わせると55%に、1万円未満の人が71%を占めています。

月収10万未満が7割で家族同居

みんなねつと九州大会つづき

後遺症が残らず、生活に支障がない。薬を飲まなくても良い。病院へ行かなくとも良い。では、五大疾患みだりに治らなければ？癌(再発)・脳卒中(後遺症)・急性心筋梗塞・糖尿病(予防薬)・精神疾患(再発・予防薬)・病院)は一生健康になれないのか？そこで新しい考え方、健康度Ⅱ病気度(マイナス要因)±元気度(プラス要因)。元気度を大きくすることで健康度をアップさせる。元気度を大きくする道具に「笑い」が有効である。さすがに全国を股に掛ける「笑いの講師団」健康講師、冗談を交えての巧みな話術で傾聴させられた。続いて、日高姉妹によるピアノとヴァイオリンでの演奏。女性の感性でのアレンジの情熱大陸は優雅で清々しく感動させられた。こんな解釈もあるのだと一考もさせられた。

最後にオンラインで岡田理事長よりみんなねつと活動報告がありました。福精連の重点課題でもある医療費助成制度実現と3障害同等の公共交通運賃割引制度の実現に向け、共に活動していこうと決意を新たにさせられた。又、小中学からの教育と具体的な授業の進め方を早期に切に願っていた。次回は11月17、18日の予定です。宮崎の皆さんお疲れ様でした、大分の皆さん宜しく。

田川 裕二

旧優生保護法 裁判

大阪、東京高裁で逆転勝訴

旧優生保護法は、1948年から1996年までの間に施行され、障がいのある人や精神疾患のある人などについて子供を産ませないよう強制的に不妊手術を受けさせる事を認めた法律で、約50年の間に強制的に行われた不妊手術は1万6000件とされています。

2018年以降、旧優生保護法のもとで不妊手術を受けさせられたとして国に賠償を求める裁判は全国9か所の裁判所で起こされていますが、賠償請求できる期限である20年(除斥期間)を過ぎている事を理由に原告らの請求を棄却していました。その状況の中、大阪高等裁判所は、「特定の障害がある人などを一律に『不良』であると断定すること自体、非人道的で、個人の尊重という憲法の基本理念に照らし容認できない。子を産み育てるかどうか意思決定する自由を侵害し、明らかな憲法違反」であると原告らの請求を容認する判断を示しました。国の賠償責任を認めた初めての判決です。その後、東京高裁でも原告側が逆転勝訴、裁判長が「差別のない社会を創っていくのは、国はもちろん、社会全体の責任である」と述べられました。国は大阪・東京裁判所の判決について不服として上告をしました。福岡では現在も裁判は続いています。被害者の方々の想いが届きますよう引き続き署名運動も継続していきますので、皆様もご協力宜しくお願い致します。

事業所部会コラム

3月11日(金)に事業所部会にて意見交換会を実施しました。テーマは「障がい者雇用率売買ビジネス(以下雇用率売買ビジネス)」についてです。まだ、雇用率売買ビジネスについてご存じではない方もおられると思いますので、簡単に紹介いたします。

雇用率売買ビジネスとは、企業の法定雇用率に着目したビジネスです。障害者の法定雇用率を達成しなければいけない企業(イ)から障がい者雇用を請け負う企業(ロ)が農園等を「雇用場所」として提供し、尚且つ、障がいのある方の募集・採用までを請け負い、人材紹介手数料と農園管理料を主な収入源としているビジネスです。

雇用率売買ビジネスの問題点
①雇用された企業本来の業務では無く、(ロ)が準備した農園作業がメインとなるが、実際は折り紙をしたり、休憩している時間が多く障がい者の自立や仕事に対するやりがいに繋がっていない。
②①に記載したように賃金が出るような仕事は無く、給料は(イ)が(ロ)に多額の金銭(人材紹介手数料・農園管理料)を支払う事により成り立っている。そのため、一般就労にはまだ難しい障がい者の方でも簡単に就職する事が出来る。
③(イ)は(ロ)に障がい者雇用を丸投げしているため、国が本来求めている障がい者雇用の形を満たしていない。
④当事者や家族からは、給料がどこから支払われているのか疑問を持つ声も上がっているが、結果として賃金が支払われているため喜んでくれる声も多い。
⑤障がい者雇用や農福連携を掲げて営業しているため、雇用率売買ビジネスの実態を知らない地方行政や基幹相談等が一体となって雇用率売買ビジネスを推進している地域も出てきている。
⑥雇用率売買ビジネスは倫理的な視点では問題であるが、法的に違法ではないため全国的に広がりをみせている。

雇用率売買ビジネスは今後ますます事業の拡大化を目指しており、このままでは国や従来私共が積み重ねてきた障がい者の就労支援自体が根本から崩れ落ちる事態となりかねません。
事業所部会では雇用率売買ビジネスによる障がい者雇用は問題であるとの意見は一致しておりますが、問題の着眼点は様々です。事業所部会として今後雇用率売買ビジネスにどの様に対応して行くのか意見交換を重ねさらに検討して行きたいと思っております。

ハイジ福祉会 山口隆充

(5)本人の受診状況は？(家族の回答分)
①精神科を含み約9割の人が通院中、入院中の人が1割弱となっています。(診療科の内訳は設問がないため不明)
精神科以外の受診一半数近くが通院
②精神・神経科以外の診療科は、内科、歯科、皮膚科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科の順に多く、半数近くの人が受診していると回答しています。
(6)障害年金の受給状況は？
①家族の回答では、7割以上の人が障害年金を受給している一方で、受給していない人が25%ありました。
②通院者では、公的年金等を受けている人は65%、「受ける資格がない、制度のことを知らない、その他」と答えた人が35%を占め、3人に1人が障害年金を受給していないことがわかりました。
「国や行政に望むこと」など次号へ続く
(白石雄二記)

みんなねつと九州大会in宮崎

3月17日(木) コロナ禍が長引く中、全国大会に引き続き九州ブロック大会もオンライン開催となりました。会場参加併用のハイブリッド開催が、良しも悪しも今後主流となっていくことでしょうか。老人は必死についていくだけである。
会は主催者の宮崎県精神福祉連合会の桑畑理事長挨拶から始まり、オンラインでの「みんなねつと」岡田理事長の挨拶、ビデオメッセージで宮崎県知事、宮崎市長の祝辞と続きました。

講演は東京医科大学学生・職員健康サポートセンター長・市来真彦氏により「笑いは人を元気にする」というテーマでお話しされました。健康という病気の対比で考えがちだが、では、病気が治れば健康なんだろうか？では、病気が治るといふことはどんなこと？
左上(P5へつづく)

